

「信用取引取扱ルール（オンライントレード用）」新旧対照表

旧	新
第1条～第6条 (現行通り)	第1条～第6条 (省略)
第7条(建玉の制限) 1 お客様の信用取引取引による全ての銘柄の建玉合計は、1億円以内とします。	第7条(建玉の制限) 1 お客様の信用取引取引による全ての銘柄の建玉 <u>金額合計は、3億円以内</u> とします。
第8条～第27条 (現行通り)	第8条～第27条 (省略)
	附則 (平成27年4月21日改正) 本ルールの改正は平成27年5月11日から施行する。

「信用取引の契約締結前交付書面（オンライントレード用）」新旧対照表

旧	新
別記2 4 その他 ・ 信用新規建取引をしていただくときの、1回の注文の最低限度は1売買単位となります。 ・ ダイレクト信用取引の最大限度額は1億円とさせていただきます。 (現行通り)	別記2 4 その他 ・ 信用新規建取引をしていただくときの、1回の注文の最低限度は1売買単位となります。 ・ ダイレクト信用取引の最大限度額は <u>3億円</u> とさせていただきます。 (省略)
別記3 (前文省略)	別記3 (前文省略)
※ 国内の金融商品取引所に上場されていない債券については、日本証券業協会が売買参考統計値を公表するものに限りませう。 (追記)	※ 国内の金融商品取引所に上場されていない債券については、日本証券業協会が売買参考統計値を公表するものに限りませう。 ※ <u>代用不適格有価証券</u> ・ <u>国内投資信託（分配金再投資型）、外国籍投資信託、個人向け国債、外国債券等の有価証券。</u> ・ <u>明らかに経営に重大な影響を与えると認められる事象等が発生し、保証金としての適切な評価を行うことができないと当社が認めた銘柄。</u>

以上